

2020年3月2日

各 位

赤 穂 市
株式会社 みなと銀行

赤穂市とみなと銀行との包括連携協定締結について

～地域活性化に向けた官民連携の取組強化～

赤穂市（市長 牟礼 正稔）と関西みらいフィナンシャルグループのみなと銀行（頭取 服部 博明）は、相互に連携・協力して赤穂市の地域活性化に取り組むため、「包括連携に関する協定書」を締結しましたのでお知らせ致します。

みなと銀行は、赤穂市の指定金融機関として、地方創生に関する様々な取り組みに参画しており、昨年10月、赤穂市が計画する観光振興組織の設立支援業務を、株式会社瀬戸内ブランドコーポレーションと連携して受託しています。赤穂市とみなと銀行は、本協定の締結を通じて、より広範囲な協力体制を構築していくものです。

【本協定について】

1. 協定の目的

赤穂市及びみなと銀行は、互いの資源を活かした協働による活動を推進し、緊密な相互連携により、地域の一層の活性化を図る。

2. 連携協定の内容

- (1) 産業振興に関すること
- (2) 移住・定住促進に関すること
- (3) 観光振興に関すること
- (4) その他、地域の活性化に関すること

※なお、本協定の趣旨に鑑み、双方が連携・協調することの意義があると考えられる事項については、上記に限らず幅広く取り組んで参ります。

以 上

〔参考〕みなと銀行の他の自治体との連携

2013年5月 神戸市と「神戸医療産業都市の推進に関する協定」を締結

2016年2月 兵庫県と「産業振興にかかる連携協定」を締結

2017年6月 小野市と「包括連携協定」を締結

2017年6月 姫路市・三井住友銀行と「ひめじ創生戦略・播磨圏域連携中枢都市圏ビジョンの推進の連携協力に関する協定」を締結

2018年4月 神戸市と「産業振興にかかる連携協力に関する協定」を締結

2018年11月 加東市と「包括連携協定」を締結

2018年12月 三木市と「包括連携協定」を締結